

行政評価局の地方組織の再編（平成29年10月1日）

行政評価局は、より効果的・効率的な業務を展開するため、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の苦情等の解決を担う地方組織を再編しました。

現在

中国四国管区行政評価局

行政評価事務所

鳥取、島根、岡山、山口

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信
- 行政評価局調査

〔 各府省の政策についての
 実地調査 〕

組織再編後

中国四国管区行政評価局

行政監視行政相談センター

鳥取、島根、岡山、山口

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信

平成29年10月から、管内の4つの行政評価事務所が「行政監視行政相談センター」に変わりました。

～センターへの改称に伴う所在地や連絡先の変更はありません～

※ 鳥取、島根、岡山及び山口の行政評価事務所は、それぞれ「行政監視行政相談センター」に変わりました。

行政監視行政相談センターの役割

行政相談

- 行政相談委員と連携し、行政相談機能の一層の充実・強化に取り組みます。
- また、行政相談委員とともに都道府県・市町村を訪問し、国の行政に関するご意見を伺うなど、地方自治体との連携強化に取り組みます。

情報収集・情報発信

- 現地の拠点として、必要な情報発信を行います。
- 地域の関係者との日頃の意見交換、情報共有などを一層図ることにより、行政上の課題の把握・分析に取り組んでまいります。

上記のほか、これまで行政評価事務所で行ってきた下記の業務を行います。

- ◇ 情報公開・個人情報保護総合案内所
- ◇ 政策評価情報の所在窓口

なお、行政評価局調査に関する業務は、中国四国管区行政評価局において行います。